

札幌市監査委員	谷本雄司
同	窪田もとむ
同	伊与部年男
同	涌井国夫

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に規定する監査を、下記の部局等を対象として行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 定期監査(事務監査) | 3 出資団体等監査 |
| 総務局 情報化推進部 | 株式会社 札幌副都心開発公社 |
| 市民まちづくり局 総合交通計画部 | 財団法人 さっぽろ健康スポーツ財団 |
| 都市局 市街地整備部 | 財団法人 札幌市青少年女性活動協会 |
| | 財団法人 札幌市体育協会 |
| 中央区 市民部 | 社会福祉法人 光華園 |
| | 社会福祉法人 はるにれの里 |
| 北区 市民部 | さとみらいプロジェクトグループ |
| | 株式会社 東急コミュニティー |
| 東区 市民部 | 社会福祉法人 札幌みどり福祉会 |
| | 社団法人 札幌市私立幼稚園連合会 |
| 2 定期監査(工事監査) | |
| 環境局 みどりの推進部 | |
| 都市局 開発事業部 | |
| 交通局 高速電車部 | |

出資団体等監査

平成21年度出資団体等監査報告書

第1 監査の対象

対象団体名	監査の種別	出資団体	財政援助団体	公の施設指定管理者
株式会社札幌副都心開発公社				
財団法人さっぽろ健康スポーツ財団				
財団法人札幌市青少年女性活動協会				
財団法人札幌市体育協会				
社会福祉法人光華園				
社会福祉法人はるにれの里				
社会福祉法人札幌みどり福祉会				
社団法人札幌市私立幼稚園連合会				
さとみらいプロジェクトグループ				
株式会社東急コミュニティー				

第2 監査の範囲 主として平成20年度の当該監査種別に係る出納その他の事務

第3 監査の方法

前記事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

第4 監査の期間 平成22年1月7日から同年3月24日まで

第5 監査の結果

おおむね良好と認められたが、下記のとおり一部の団体において改善及び検討を要する事項がみられた。改善措置を要すると認められた事項については、所管部局において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

1 出資団体監査

適切な勘定科目に計上すべきもの

【株式会社札幌副都心開発公社】

損益計算書中の一般管理費において、誤った勘定科目に計上されているものがみられたので、今後は適切な勘定科目に計上し、正確な財務諸表の作成に努められたい。

会計事務の適切な執行に努めるべきもの

【財団法人札幌市体育協会】

収支計算書等において、誤った勘定科目に計上されたものが散見され、また、財務諸表に対する注記の記載に誤りがみられた。正確な財務情報を提供するため、収入及び支出については、その内容に応じた勘定科目に計上するとともに、決算書類の記載内容に留意し、会計事務の適切な執行に努められたい。

現金出納簿への記帳を適正に行うべきもの

【財団法人札幌市青少年女性活動協会】

現金出納簿の記帳に関して、下記の事例が散見されたので、適正な事務処理に努められたい。

- ア 現金出納簿への記帳は、現金を収納した時点で速やかに行うべきであるが、前売りで販売した公演チケットの代金を現金出納簿へ記帳せずに金庫で保管し、公演がすべて終了した時点で、当日売りの代金を含めた合計金額で一括して現金出納簿に記帳していた。
- イ 小口現金とつり銭資金を混同して現金出納簿に記載し、小口現金の支給額を超過してつり銭資金の部分まで使用していた。
- ウ 現金出納簿は現金の収入・支出を記帳する帳簿であるが、口座振込により入金された金額も混同して記帳していた。

領収書の取扱いについて改善すべきもの

【財団法人札幌市体育協会】

領収書の取扱いにおいて、下記の事例がみられたので、その発行及び管理の方法を改善されたい。

- ア スポーツ少年団登録料については、期間を限って各区のスポーツ少年団に専用の領収書綴りを渡し、現金を領収させているが、当該期間を過ぎ、当該領収書綴りを返却させた後に、区のスポーツ少年団において登録料を領収したものがあり、これに対して領収書が発行されていなかった。
- イ 講習会受講料について、パソコンで作成した領収書を交付していたが、これに対応する領収書控えを作成、保存していなかった。
- ウ 市販の領収書を使用する場合があるが、その管理について、当該領収書

綴りの購入数及び使用数の記録がなく、また、個々の領収書用紙の一部にのみ連番を付していた。

金券等の管理を適正に行うべきもの

【財団法人さっぽろ健康スポーツ財団】

金券等の管理について、下記の事例がみられたので、日常的、定期的なチェックの徹底に留意し、適正な事務の執行に努められたい。

ア 一部の施設において、ウイズユーカード、切手など、金券の使用及び受払い状況が約2ヶ月にわたり受払簿等に記載されていなかった。

イ 札幌市スポーツ交流施設(つどーむ)のシャワーコインについて、払出数と売上の照合、保管数の確認など、在庫管理が行われていなかった。

公演チケットの管理を適正に行うべきもの

【財団法人札幌市青少年女性活動協会】

公演チケットについては、帳簿を設けて発売金額や配布枚数、入金日等の管理が行われていたが、下記の事例が散見されたので、管理の方法を改善されたい。

ア 配券枚数や入金日等の記載に誤りがみられた。

イ 公演終了後のチケット残枚数と帳簿上の残枚数とに不一致がみられた。

ウ 日々の発売金額について、上司への報告がされていなかった。また、このため、上司による帳簿と収納金額の照合確認もされていなかった。

契約に関する事務を適正に行うべきもの

【同上】

ア 下記事例のとおり、仕様書等の書類の不備や事務処理が適正に欠けるもの等が散見されたので、改善されたい。

(ア) 委託業務内容が仕様書に正しく記載されていなかったもの(宮の森児童会館日常清掃・占用利用管理業務)

(イ) 仕様書に定めた支払期限を過ぎて支払っていたもの(澄川児童会館デジタルカメラ修理業務ほか)

(ウ) 請書で定めた口座振込額と実際に振り込んだ金額に相違のあるもの(男女共同参画センター調査研究事業の指導業務)

(エ) 契約書の別表で定めた月ごとの支払金額と仕様書に記載された月ごとの支払金額に相違のあるもの(平岡児童会館日常清掃業務)

(オ) 受託業者から提出された作業日報に記載された作業従事者名が、実際の従事者と異なっていたもの(児童会館除排雪業務の一部)

(カ) 契約締結時に添付された仕様書と実際の契約書で使用した仕様書が同一でなかったもの(児童会館日常清掃業務(1)ほか)

【株式会社札幌副都心開発公社】

イ 企画提案形式の業務委託契約に関して、事務手続きが整備されていないため、下記のような不備がみられた。早急に規定等を定めるなどして適正な契約事務の執行に努められたい。

- (ア) 契約書を交わしていない。
- (イ) 完了（結果）報告書の提出を求めている。
- (ウ) 被指名者の選考基準が明確になっていない。
- (エ) 提案に対する評価方法が明確になっていない。

委託契約の自動更新について留意すべきもの

【同上】

業務委託契約の契約書中に契約期間の自動更新に係る条項が定められ、これにより長期間にわたって同一内容、同一金額のまま更新されているのがみられた。契約の更新の際には、業務内容(仕様)や契約金額の妥当性について検証するよう留意されたい。

特定資産の運用について（意見）

【財団法人さっぽろ健康スポーツ財団】

特定資産は、それぞれに目的を有しており、その実施時期には確実に資金化する必要がある。当該団体は、この運用の多くを有価証券で行っているが、仕組債によるものが一部でみられた。これらは、金利条件が為替変動に連動するため高利回りが期待できるものの、期間が30年と長期にわたり、経済情勢の動向次第では早期償還されることもあるが、その時期が確約されているものではない。途中換金の必要が生じた場合は売却するしかないが、流動性が低いことなどから容易ではなく、売却できても購入価格を大きく下回り、予定していた資金が確保できない状況になるおそれがある。

特定資産の運用の際には、格付けなどで示される信用リスクだけでなく、流動性リスク（換金性）についても充分検討し、その保有目的が確実に達成できるよう運用方法を選択することが重要と思われる。今後は、健全で確実な事業運営のため、資産運用におけるリスク管理を徹底されるよう望む。

子会社の自主性について（意見）

【株式会社札幌副都心開発公社】

札幌副都心開発公社(以下「公社」という。)は、(株)アークホテルシステム(100%出資子会社)と業務委託契約を結び、新さっぽろアークシティホテルのホテル経営、食堂及び喫茶店経営などを行わせ、(株)新さっぽろパーキングシステム(100%出資子会社)と業務委託契約を結び、駐車場管制設備等の運転監視、車両の誘導・案内、駐車料金の精算及び収納などを行わせている。

上記2つの委託契約では、委託業務の処理に伴う収益及び費用等は全て公社に帰属し、委託料は委託業務に係る人件費並びに業務内容その他の事情を

考慮した上で別途覚書により定めているため、これら両子会社にとっては職員へのインセンティブが働きにくい構造になっていると思われる。業務形態や契約内容を見直し工夫することで、今まで以上に、両子会社が職員のインセンティブを高めやすい環境、職員の意欲を引き出していける環境を整えることを期待する。

2 財政援助団体監査

事務処理方法の改善について（意見）

【社団法人札幌市私立幼稚園連合会】

今回の監査で、前記「監査の範囲」に直接つながるものではないが、事務処理に関して以下のとおり留意すべきと思われる事例がみられた。

現金で納入された研究大会参加料等を、銀行へ入金するまで事務室内の金庫で保管していたが、帳簿への記帳がされていなかったもの、小口現金の額が、財務規程で定める限度額（8万円）を超えていたもの、事務局長が専決できる収支命令の範囲を明確に定めていなかったもの。

当法人の事務の執行体制は、事務局長と事務職員2名の3人となっており、また、会長は事務局常駐ではないことなどから、事務処理のチェック体制の確立に限界があることは理解できるが、これらについては事故防止の観点からも重要な事項であるので、処理方法の改善や明確な根拠の制定が必要と考える。

このほか、出張時に支給する航空運賃について、航空会社が定める往復割引運賃を支給しているが、現在は旅行会社等により多様な運賃が提供されている状況にあり、旅費の支給基準を見直すことにより、一層の経費の節減が期待できると考えられるので併せて検討されたい。

3 公の施設指定管理者監査

上下水道料金の節減について（意見）

【財団法人札幌市青少年女性活動協会】

当財団では、指定管理者として児童会館104館を管理運営している。この児童会館の上下水道料金において、料金が突出している館がみられた。これは当該館の水道メーター口径が他館と比べて大きいことが原因であり、口径の変更により今後料金を節減できる可能性があることから、札幌市の担当部局を含めて検討されたい。

参 考

監査対象団体の概要

1 出資団体監査

株式会社札幌副都心開発公社（所管：都市局市街地整備部）

この法人は、札幌市の長期総合計画に基づき、多核心都市への誘導を図ることを目的として、厚別地域に副都心を形成するための諸施設（商業センター、オフィスビル、ホテルビル、駐車場ビル等）を建設・管理する事業主体として、札幌市、北海道東北開発公庫（現日本政策投資銀行）等の公的資本を中心に、第三セクター方式により設立されたものである。

札幌市はこの法人に対し、設立時に資本金総額3億7千万円のうち1億円の出資を行った。その後、札幌市及び民間からの増資を得て、現在の資本金総額は8億7千万円、うち札幌市の出資額は3億円（出資比率34.5%）となっている。また、札幌市は平成20年度、公共的施設改善事業に係る経費に対し、491万円の補助金を交付している。

第1表 平成20年度 経営成績及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
経 営 成 績	経 常 収 益 A	4,552,962
	経 常 費 用 B	4,353,306
	経 常 損 益 C=A-B	199,656
	特 別 損 益 D	65,497
	法 人 税 等 E	83,100
	法 人 税 等 調 整 額 F	35,581
	当 期 損 益 G=C+D-E-F	86,639
	前 期 繰 越 利 益 H	99,299
	繰 越 利 益 剰 余 金 I=G+H	185,939
財 政 状 態 (平成21年3月31日現在)	流 動 資 産 J	1,301,751
	固 定 資 産 K	26,146,908
	資 産 合 計 L=J+K	27,448,660
	流 動 負 債 M	2,589,640
	固 定 負 債 N	14,460,958
	負 債 合 計 O=M+N	17,050,599
	資 本 金 P	870,000
	利 益 剰 余 金 Q	2,336,164
	評 価 ・ 換 算 差 額 等 R	7,191,897
	純 資 産 合 計 S=P+Q+R	10,398,061
	負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	27,448,660

(注) 本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

第2表 株主、所有株式数及び持株比率

(平成21年3月31日現在)

株主	所有株式数(株)	持株比率(%)
札幌市	600,000	34.5
(株)日本政策投資銀行	340,000	19.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	160,000	9.2
(株)北洋銀行	127,000	7.3
ノースパシフィック株式会社	113,000	6.5
(株)北海道銀行	80,000	4.6
(株)みずほ銀行	80,000	4.6
北海道	60,000	3.4
共栄火災海上保険株式会社	37,200	2.1
その他	142,800	8.2
合 計	1,740,000	100.0

(注) 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

財団法人さっぽろ健康スポーツ財団（所管：観光文化局スポーツ部）

この法人は、スポーツの普及振興及び健康づくり活動支援のために必要な事業を行うとともに、札幌市の設置するスポーツ施設、健康づくり施設の管理運営に関する事業を行うことを目的として、旧財団法人札幌市スポーツ振興事業団と旧財団法人札幌市健康づくり事業団を、平成19年に統合して設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、基本財産2,000万円の全額を出資している。

また、札幌市は平成20年度、事業に係る経費に対し、1億2,134万円の補助金を交付するとともに、公の施設である各区体育館などのスポーツ施設及び健康づくり施設の維持管理に要する管理費用として、18億6,837万円を支出している。

平成20年度 事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業収支 の状況	収 入 A	4,731,763
	(うち札幌市からの補助金)	121,346
	(うち札幌市からの委託料)	490,499
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	1,868,373
	(うち公の施設の利用料金)	776,251
	支 出 B	4,915,568
	当期収支差額 C=A-B	183,805
財政状態 (平成21年3月31日現在)	前期繰越収支差額 D	575,895
	次期繰越収支差額 E=C+D	392,090
	流動資産 F	931,859
	固定資産 G	1,253,218
	資産合計 H=F+G	2,185,077
	流動負債 I	518,042
	固定負債 J	507,827
負債合計 K=I+J	1,025,869	
正味財産 L=H-K	1,159,208	
負債・正味財産合計 M=K+L	2,185,077	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

財団法人札幌市青少年女性活動協会（所管：子ども未来局子ども育成部）

この法人は、主として札幌市の青少年女性を中心とするグループ活動の振興を図り、もって青少年の健全育成と青少年女性の社会参加の促進を図ることを目的として、昭和55年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額 1,000万円の全額を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は、平成20年度にエルプラザ公共4施設等の公の施設の管理運営等に要する経費として総額27億8,415万円を支出している。

平成20年度 事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業収支の状況	収 入 A	3,976,309
	(うち札幌市からの委託料)	665,130
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	2,784,150
	(うち公の施設の利用料金)	145,108
	支 出 B	4,031,649
	当期収支差額 C=A-B	55,340
財政状態 (平成21年3月31日現在)	前期繰越収支差額 D	154,960
	次期繰越収支差額 E=C+D	99,619
	流動資産 F	293,704
	固定資産 G	414,023
	資産合計 H=F+G	707,728
	流動負債 I	193,795
	固定負債 J	85,565
	負債合計 K=I+J	279,360
正味財産 L=H-K	428,368	
負債・正味財産合計 M=K+L	707,728	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

財団法人札幌市体育協会（所管：観光文化局スポーツ部）

この法人は、札幌市におけるスポーツ団体を総括し、アマチュア・スポーツの普及振興を図るために必要な事業を行い、もって市民の心身の健全な発達と本道におけるスポーツの振興に寄与することを目的として、昭和54年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、基本財産総額 1 億170万円のうち、6,000万円（出資割合59.0%）を出資している。

また、札幌市は平成20年度、この法人の事業に係る経費に対し、3,894万円の補助金を交付している。

平成20年度 事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事業収支の状況	収 入 A	52,326
	（うち札幌市からの補助金）	38,945
	支 出 B	52,816
	当期収支差額 C=A-B	489
	前期繰越収支差額 D	3,199
	次期繰越収支差額 E=C+D	2,709
財政状態 (平成21年3月31日現在)	流 動 資 産 F	9,025
	固 定 資 産 G	101,871
	資 産 合 計 H=F+G	110,897
	流 動 負 債 I	6,316
	固 定 負 債 J	0
	負 債 合 計 K=I+J	6,316
	正 味 財 産 L=H-K	104,581
負債・正味財産合計 M=K+L	110,897	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

2 財政援助団体監査

株式会社札幌副都心開発公社
団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
札幌副都心開発公社	所有公共的施設改善事業補助	4,915,312	都市局 市街地整備部
合	計	4,915,312	

財団法人さっぽろ健康スポーツ財団
団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
市派遣職員及び学校開放本部経費相当額並びに減収補填額		79,446,000	観光文化局 スポーツ部
さっぽろスポーツキャラバン隊事業		6,000,000	
子ども体力向上事業		6,000,000	
第33回札幌マラソン大会		19,900,000	
第29回札幌国際スキーマラソン大会		10,000,000	
合	計	121,346,000	

財団法人札幌市体育協会
団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
財団法人札幌市体育協会管理費補助事業に係る補助金		12,940,000	観光文化局 スポーツ部
第49回札幌市民体育大会事業に係る補助金		10,341,000	
財団法人札幌市体育協会加盟競技団体競技力向上及び普及促進事業に係る補助金		14,970,000	
札幌市スポーツ少年団運営事業に係る補助金		694,000	
合	計	38,945,000	

社会福祉法人光華園

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とした社会福祉事業を行うために、昭和45年に設立されたものである。

その主な事業としては4保育所の設置運営を行っているほか、昭和48年度から公の施設である札幌市ライラック荘の管理運営を受託している。

札幌市は平成20年度、法人の運営等に係る経費に対し、総額4,233万円の補助金を交付するとともに、公の施設の管理運営に要する経費として、5,937万円を支出している。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
予備保育士雇用費等補助		10,004,400	子ども未来局 子育て支援部
調理員パート雇用費等補助		1,819,160	
保育所歯科検診補助		53,320	
開所時間延長促進事業費補助及び延長保育促進事業費補助		19,595,620	
一時保育促進事業費補助		1,507,800	
障がい児保育事業費補助		7,466,400	
保育所地域活動事業補助		343,000	
社会福祉施設整備資金借入利子補助		1,546,010	
合	計	42,335,710	

社会福祉法人はるにれの里

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、昭和61年に社会福祉法人の認可を受けたものである。

当法人は、札幌及び札幌近郊で社会福祉施設の設置運営を行っているほか、札幌市は平成17年度から、公の施設である札幌市自閉症自立支援センター及び札幌市自閉症・発達障害支援センターの管理運営を、この団体に行わせており、平成20年度は、その管理業務に要する管理費用として7,600万円を支出するとともに、市内障がい者施設の運営に係る経費に対し、総額891万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
障がい者協働事業運営費補助	7,300,000	保健福祉局
日中一時支援事業運営費補助	1,612,069	保健福祉部
合 計	8,912,069	

社会福祉法人札幌みどり福祉会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、昭和48年に社会福祉法人の認可を受けたものである。

当法人は、平成20年度末で市内に5保育園の設置運営を行っており、平成21年4月からは新しく新琴似中央保育園を開園し、6保育園となった。

札幌市は平成20年度に、市内5保育園の運営に係る経費として9,257万円の補助金を交付しているほか、新琴似中央保育園の整備促進事業費補助金として500万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
保育園運営費補助		5,100,000	子ども未来局 子育て支援部
予備保育士雇用費等補助		40,100,640	
調理員パート雇用費等補助		6,497,000	
保育所歯科検診補助		153,280	
障がい児保育事業費補助		8,680,280	
開所時間延長促進事業費補助及び延長保育促進事業費補助		28,926,710	
産休等代替職員雇用費補助		1,995,840	
食物アレルギー児保育事業補助		496,000	
一時保育促進事業費補助		594,000	
社会福祉施設整備資金借入利子補助		33,120	
認可保育所整備促進事業費補助		5,000,000	
合	計	97,576,870	

社団法人札幌市私立幼稚園連合会

この法人は、会員相互の連携協力によって札幌市における幼児教育の振興に寄与することを目的として、昭和59年に設立されたものである。その主な事業は、幼児教育の振興に関する調査研究及び援助、教職員の資質向上のための研究会の実施等である。

札幌市は平成20年度、この法人の事業に係る経費に対し、2,600万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
札幌市私立幼稚園連合会研修費等補助		26,000,000	教育委員会 学校教育部
合	計	26,000,000	

3 公の施設指定管理者監査

財団法人さっぽろ健康スポーツ財団

団体の概要については1 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
スポーツ交流施設(つどむ)、北区体育館、厚別温水プール、美香保体育館、月寒体育館、円山総合運動場、藤野野外スポーツ交流施設等26施設	1,744,659,055	742,813,484	観光文化局 スポーツ部
中央健康づくりセンター等3施設	123,714,288	33,437,893	保健福祉局 保健所
合計	1,868,373,343	776,251,377	

(注) 指定管理期間について、藤野野外スポーツ交流施設は平成20年度から平成24年度まで、それ以外の施設は平成18年度から平成21年度まで

財団法人札幌市青少年女性活動協会

団体の概要については1 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市児童会館及び札幌市こども人形劇場	2,209,505,000	39,026,415	子ども未来局 子ども育成部
札幌市こどもの劇場「やまびこ座」	46,110,000	8,151,591	
札幌市青少年センター及び札幌市勤労青少年ホーム	209,750,000	8,620,520	教育委員会 生涯学習部
札幌市定山溪自然の村	78,235,000	10,306,860	
札幌エルプラザ公共4施設	240,550,000	79,002,910	市民まちづくり局 市民生活部ほか
合計	2,784,150,000	145,108,296	

(注) 指定管理期間は、平成18年度から平成21年度まで

社会福祉法人光華園

団体の概要については2 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市ライラック荘	92,451,000	59,374,250	保健福祉局 保健福祉部
合 計	92,451,000	59,374,250	

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

社会福祉法人はるにれの里

団体の概要については2 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市自閉症者自立支援センター及び札幌市自閉症・発達障害支援センター	76,006,320		保健福祉局 保健福祉部
合 計	76,006,320		

(注) 指定管理期間は平成17年度から平成20年度まで

さとみらいプロジェクトグループ

この団体は、札幌市農業体験交流施設「さとらんど」を管理する指定管理者となることを目的として、平成17年に設立されたものである。

札幌市は、公の施設である札幌市農業体験交流施設「さとらんど」の維持管理を平成18年度からこの団体に行わせており、平成20年度は、その維持管理に要する管理費用として1億9,719万円を支出している。

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市農業体験交流施設 「さとらんど」	197,197,000	26,074,560	経済局農政部
合 計	197,197,000	26,074,560	

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

株式会社東急コミュニティー

この法人は、不動産管理を主たる事業として昭和45年に設立されたものである。札幌市は、公の施設である北区内の市営住宅の維持・修繕に関する管理業務をこの法人に行わせており、平成20年度は、その維持管理に要する管理費用として6,946万円を支出している。

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
北区内の市営住宅	69,468,000		都市局 市街地整備部
合 計	69,468,000		

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで